

令和6年度第1回金沢市総合教育会議

日時：令和6年7月25日（木）10:00～11:30

場所：金沢市役所第二本庁舎 2201 会議室

開会

（村角都市政策局長） 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただ今より令和6年度第1回金沢市総合教育会議を開会いたします。私は、本日の司会・進行を務めさせていただきます都市政策局の村角でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者は、お手元の名簿のとおりとなっております。

早速ですが、次第に沿って会議を進めてまいります。はじめに、村山市長から挨拶と、「未来を拓く世界の共創文化都市・金沢の実現をめざして」と題しまして、昨年度策定した新たな都市像とその実現に向けた未来共創計画についてご説明させていただきます。

村山市長、どうぞよろしくお願いいたします。

1 市長挨拶

2 未来を拓く世界の共創文化都市・金沢の実現をめざして

（村山市長） おはようございます。教育委員の皆さまにおかれては、朝早くから、そしてお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は、能登半島地震を受けての学校の対応についてということを議題とさせていただきました。1月1日の能登半島地震の発生直後から各学校での避難所の開設、そしてその後は能登半島地域からの被災者の受け入れという形で学校の方も運用しておりますし、その後の心のケアなども課題となっておりますので、そういったことを議題とさせていただきたいと思って設定いたしました。それに先立ちまして、「未来を拓く世界の共創文化都市・金沢」の実現に向けてということ、そしてその実行計画となる「未来共創計画」についてご説明させていただき、そして共創計画の中では、今年の2月に策定いたしましたので、1月の地震を踏まえた対応についても掲げております。そのようなことをご紹介させていただいて、これを基にご議論いただければと思っております。よろしくお願いいたします。資料については「未来を拓く世界の共創文化都市・金沢の実現をめざして」というスライドをご覧ください。

#2

資料2ページ目になりますが、昨年12月に「未来を拓く世界の共創文化都市・金沢」と題した金沢市都市像を、議会で議決を頂いてお認めいただきました。そして、それを基に、その実現に向けた行動計画となる「未来共創計画」を今年の2月に策定いたしました。その中では、これから20年先、30年先というちょっと長期的な将来を見据えながら、そこに向けてどのような社会を実現していくかという未来の理想像を掲げた上で、そこに向けての歩むべき10年間の計画ということで策定させていただいたものです。

#3

3 ページ目をご覧くださいと、基本方針としては、「基本方針 1 世界に誇る伝統と創造の文化が息づくまち～魅力づくり～」から基本方針 5 に至るまで、魅力づくり、暮らしづくり、人づくり、仕事づくり、都市づくりを掲げております。この中で、特に教育の関係については、「基本方針 3 共に学び、未来を創る人を育むまち～人づくり～」として都市像の中で掲げております。

そして、この五つの基本方針を、横軸で、横断的な視点として、「本市の文化を強みに多様な分野への活用」をしていくこと。そして、「若い世代、民間事業者、移住者など、地域に関わる多様な人々の視点・活力の活用」をしていくこと。そして、「あらゆる分野におけるデジタル化の推進」ということで、文化、多様な人々の活用、デジタル化の三つを、基本方針の横軸としてかけていくというような仕組みになっております。

この中で、基本方針 1 では、例えば誰もが身近に文化を感じられるような関係をつくっていくこと。そして基本方針 2 では、先般、公民館、児童館、消防団施設の建て替え費用などの一部を地元町会が負担していただく「金沢方式」を見直していくというような、あり方の検討会を開催いたしました。こういったことも掲げております。そして基本方針 4 の仕事づくりでは、基本方針 5 に必要となってくるような工業団地などについても検討していくというようなことを掲げておりますし、基本方針 5 では、金沢駅から香林坊・片町に至るまでの都心軸について、都市再生特別措置法に基づく制度づくりをしていこうということを掲げております。

本日は、このうちの特に関係が深い基本方針 3 についてお話をさせていただきます。

#4

4 ページ目でございます。「特色ある教育モデルの構築と実践」というところについてであります。まず、新しい時代に対応した金沢らしい新たな金沢型学校教育モデルを構築し、そして実践していくということ。そして、教育を取り巻く環境の変化を踏まえた教育施策の方針の見直しを行っていき、新たな教育行政大綱を策定するということを掲げております。

そして、その中で「デジタル科」の創設ということも、先ほど横軸として掲げたうちの一つがデジタル化の推進ということで、未来を担う子どもたちに対しての教育ということにもデジタル化が入ってくるということでもあります。

#5

そして 5 ページ目、「誰一人取の来ない子どもの学びの支援」という中では、不登校児童生徒の学びの保障を図るための「学びの多様化学校」の設置について検討しております。他、不登校児童生徒へのデジタル技術を活用した支援、ここにもデジタルが入ってきますが、そのようなことができないかと考えています。そして、特別支援教育サポートセンターの開設と支援の充実を図ってまいります。

#6

6 ページ目ですが、「魅力ある教育施設の整備と学習環境の充実」という中で、学校施設の長寿命化を推進していくこと。そして、特別教室について空調設備の整備を計画的に

推進していこうということ。さらに、良質で安心・安全な教育施設をこうして整備していくことに加えまして、GIGA スクール環境の充実や学校図書館の充実、あるいは南部共同調理場（仮称）の整備などもこの中に掲げているところです。

#7

一方で、能登半島地震を受けての対応ということで、7 ページの方を紹介させていただきます。本日の議論の主体になっていくかと思いますが、金沢市でも一部地域で甚大な被害がございました。田上新町の崩落、あるいは粟崎をはじめとした地域での液状化が出てきました。そうした被災者に対する支援と公共インフラ等の復旧を、まず最初に行ってきたところであります。そして、県の都、県都としての役割として、能登被災者への支援を行ってきております。能登被災者を受け入れるための避難所を開設したり、あるいは町会などが実施した避難所運営などの支援に対し助成しております。当初は能登地域から被災して金沢の避難所に来た方々に向けての炊き出し等の支援をする町会に対して支援を行っていたわけですが、現在は能登地域に対して炊き出しを行っていこうという能登の避難所に対して行う町会の活動に対しても支援しております。

そして、市内の消費喚起と能登の魅力発信という中で、プレミアム商品券事業としてプレミアム率 40%のものを発行し、大体 8 月末でほぼ全ての商店街が終わるかと思っております。そして、2 番目として市内の経済団体等と能登の団体との連携事業に対する支援制度を設けました。能登地域で被災対応を行っている自治体の方々は目の前の復旧作業に招集されている一方で、将来的な、中長期的な経済の復興を見据えた支援ができないかということで市内の経済団体との、例えば出張輪島朝市 in 金石の取り組みであったり、あるいは森本での能登のものを扱った取り組み、また平和町でのカキ焼きの取り組みなど、こういったものを支援しているということであります。その他、能登の伝統工芸を守っていくための工芸の工房を設置する際の支援であったり、あるいは伝統行事の支援なども行ってきております。そして、能登被災地から学籍を移した児童生徒に対する学用品等、あるいは給食費の支援ということも行っています。

これら事業に対して、一部、宿泊税を財源として活用しております。宿泊税は、金沢の観光であったりあるいは観光振興であったりと住民生活との調和が図られるための予算に費やしているわけですが、金沢の観光が、将来的に広域観光を考えた場合に、能登の観光、あるいは能登の地域の経済を支援していくということも目的に当たるだろうということで、宿泊税を活用させていただいております。

#8

最後のページで 8 ページですが、能登半島地震からの復旧・復興に向けた主な取組として、防災体制の強化を行っています。まず一つ目として、能登半島地震における対応を検証しております。1 月 1 日に発生した中でこうした対応が十分であったかどうか。そして、今回の地震では津波の警戒も必要になった中で、こういった避難をすべきであったか。そういったことについて、さらには今後この規模の地震が金沢を震源として起きた場合に、こういった行動が取れるかというための見直しをしてまいります。地域防災計画や防災マニュアルの改定なども行ってまいります。

本日、委員の皆さまにおかれましては、今回の能登半島地震を受けて、特に学校に関する対応について、さまざまなご助言を頂戴できればと思っております。

私の説明については以上となります。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 能登半島地震を受けての学校の対応について

(村角都市政策局長) ありがとうございます。それでは、ここから協議に移ってまいりたいと思います。本日のテーマは「能登半島地震を受けての学校の対応について」となっております。まずはお手元の資料の説明から進めていきたいと思っております。説明は、各所管課から行ってまいります。危機管理課から順次お願いします。

(中谷危機管理課長) 危機管理課長の中谷です。よろしくお願いいたします。

#1

まず、お手元の1ページ目をご覧ください。令和6年能登半島地震の被害状況についてご説明いたします。発生日時は、令和6年1月1日の午後4時10分で行われました。震源地は能登地方で、地震の規模はマグニチュード7.6。最大震度は輪島市志賀町で震度7、金沢市では震度5強で行われました。

#2

次の2ページ目をお願いします。被害状況の詳細であります。人的被害は、負傷者9名、死者はなし。建物被害は、6月30日現在で全壊54件、半壊382件、一部損壊8659件となっております。その他、道路被害としまして路面陥没や崩土、液状化によるマンホール隆起。河川被害としまして護岸崩壊や損傷、がけ地、水道など、ご覧のような件数の被害が行われました。

#3

次、3ページ目をご覧ください。避難所につきましては124カ所を開設いたしまして、うち避難者があった避難所は82カ所で行われました。

避難者数は、1月1日午後9時半時点で1万259人で行われました。その後、1月7日には38人と減少しまして、また避難所の数についても2カ所となっております。

避難指示につきましては、がけ崩れによって被害拡大の恐れがありました田上地区、三谷地区、森山校下につきましては、それぞれ安全が確認できるまで避難指示を発令いたしました。

#4

引き続き4ページ目をご覧ください。市内の小中学校における避難所開設状況でございます。小学校が51カ所で行われました。割合につきましては、避難者があった避難所に対する割合をそれぞれ示しております。小学校が全体の62%、避難者数が7,447人で全体の73%となっております。中学校につきましては、開設が15カ所で全体の18%、避難者数

が1,804人で全体の18%。市内小中学校合計で見ますと、開設が66カ所です。全体の80%、避難者数が9,251人で全体の91%となっております。

危機管理課からは以上でございます。

(前多教育総務課長) 教育総務課長の前多です。よろしくお願いたします。続きまして、私の方から市立小中学校および市立工業高等学校の被害状況についてご説明をいたします。

#5

5 ページ目をご覧ください。今回の地震により、市内全ての小中学校におきまして、被害の大きさに違いはございますが、被害を受けております。大きな被害としては、栗崎小学校においてグラウンドを含む敷地内で地割れが生じた他、西小学校ではプールの周りで地面の隆起があり、プール自体が傾くなどの被害がございました。この他、各学校で外壁等の一部ひび割れや外構の隆起・陥没、給排水設備の故障などの被害がございました。

こうした状況を受け、各小中学校で発災直後から応急修繕を行った他、教員による通学路の点検を実施して、全ての学校で遅れることなく1月9日の始業を迎えております。現時点で復旧は、小学校84%、中学校89%になりますが、大きな被害がありました栗崎小学校および西小学校プール以外の修繕は、この夏休みでおおむね完了する予定です。

#6

6 ページ目をご覧ください。市立工業高等学校におきましても、建物のつなぎ目であるエキスパンションジョイントの破損といった被害がございましたが、小中学校と同様に遅れることなく1月の始業を迎えております。修繕も完了しております。

次に、学校給食調理場です。こちらにも全施設で外壁等の一部ひび割れ、天井の一部剥落、断水などの被害がございましたが、応急復旧や共同調理場間の協力により、遅れることなく全ての学校への給食の提供を1月に開始しております。

なお、こちらにつきましては、栗崎共同調理場の外構や東部共同調理場の天井の修繕以外の復旧工事は、小中学校と同様、夏休み中に完了する予定でございます。

#7

続きまして7ページ目をご覧ください。能登地区からの被災児童生徒の受入状況でございます。まず、区域外就学者数です。こちらは他市町から住民票は移さずに学籍のみ移して就学している児童生徒の数となりますが、5月1日現在で小学生が41校195人、中学生が20校69人の計264人となっております。

次に、体験入学者数です。こちらは住民票も学籍も移さずに就学している児童生徒の数となりますが、5月1日現在で小学生が4校13人、中学生が2校2人の計15人となっております。

なお、能登地区から住民票を移してこちらに就学している児童生徒の数につきましては、把握が難しいことから、人数は不明でございます。

#8

続きまして8ページ目をご覧ください。被災児童生徒への支援状況です。帰省先を含む自宅等が被災したことにより、学用品がないなど就学に支障が生じた児童生徒に対しまして、文房具や通学用品を現物支給しております。

#9

次の9ページ目をご覧ください。就学援助制度として、被災により区域外就学をせざるを得なくなった児童生徒に対して、就学援助を実施しております。なお、通常は所得による審査を行う必要がございますが、罹災証明書や申立書の提出により、被災による家計急変が認められれば認定させていただいております。

(貞廣学校指導課長) 学校指導課長の貞廣です。私の方からは、被災児童生徒への支援ということで、大きく2点お伝えさせていただきます。

#10

資料は10ページのスライドになります。1点目は、心身ともに健康を維持し、学校生活を送れるように心のケアに努めています。大きく4点挙げさせていただきました。児童生徒の健康観察や行動観察を徹底し、不安等を訴えてきた児童生徒には教職員間で情報を共有し、ストレスの早期発見等に努めること。被災地から転入してきた児童生徒に十分に配慮した対応を行うことを記載しています。また、行動観察、健康観察から不調を感じられる児童生徒がいた場合には、すぐにスクールカウンセラー等につなぐことであったり、ケース会議等を行い、組織的に対応することを伝えております。加えて、状況によっては専門医や関係機関との連携を図ることなどをお伝えしております。

続きまして、2点目は学習保障についてです。子どもたちの学習の遅れを取り戻し、安心して次の学年へとつないでいけるように、補習授業等も行いました。学習の履修状況等を確認し、履修漏れがないかどうか。また、ICTを活用するなど可能な限りでの学びの継続であったり、また県教委学習支援サイトや民間の方から無料で提供されている指導の通知等を学校の方に送り、情報等がきちんと行き渡るように指導をしてまいりました。以上です。

(前多教育総務課長) 続きまして、私の方から石川県の状況についてご説明いたします。

#11

11ページをご覧ください。こちらの資料は、今年度の5月に開催された石川県の総合教育会議の資料から抜粋したものです。県内の公立学校344校中292校、全体の約85%が被害を受けております。なお、奥能登地区の学校再開は、早い学校で1月11日から、最も時間を要した学校で2月19日から再開しております。

#12

12ページをご覧ください。石川県による被災地の児童生徒への主な対応を記載しており

ます。まず、 中学生の集団的避難を実施しております。輪島市の中学生 258 名を白山青年の家、白山ろく少年自然の家におよそ 2 カ月。珠洲市と能登町の中学生 142 名を医王山スポーツセンターにおよそ 1 カ月半の間、受け入れております。

続きまして、 奥能登地域の小中学生に向けた学習支援としては、3 学期の学習内容に関連する参考動画や確認問題を、石川県のホームページに掲載しております。

#13

続きまして 13 ページをご覧ください。被災学校への教員の派遣といたしまして、教員の被災や生徒の集団的避難により、教員が不足した 16 の小中学校に教員を派遣しております。

また、 学校再開に向けた支援チームの派遣として、学校再開や防災の専門知識を有する 6 府県から「学校支援チーム」が被災学校に派遣されております。兵庫県、宮城県、熊本県などからになります。こちらにつきましては、授業支援の他、管理職に対する学校避難所運営への助言や児童生徒の心のケアへ支援をしていただいております。

#14

続きまして、14 ページをご覧ください。被災した児童生徒・保護者へのケアとして、心のケアや進路・学習相談のため、児童生徒や保護者を対象とした電話相談窓口を 3 月 29 日まで設置しております。また、学校のニーズに応じまして、スクールカウンセラーの追加派遣も行っております。

次にその下、 ですが、支援を必要とする団体と支援を提供できる団体をつなぐポータルサイトの開設を行っております。こちらは民間事業者と連携して支援を要請する団体と提供できる団体をつなぐサイトとなります。

#15

続きまして 15 ページをご覧ください。能登 6 市町の公立学校での現在の主な取組でございます。まず一つ目、県立学校施設の復旧に向けましては、現在、調査や実施設計が鋭意進められております。また、その下、教職員のための居住施設の整備として、新たに奥能登地区に勤務することとなった教職員の皆さんの仮設宿舎を建設しております。

#16

続きまして、16 ページをご覧ください。被災した児童生徒の心のケアとして、奥能登の学校に配置するスクールカウンセラーを、前年度の約 2 倍となる 20 名に増員した他、避難先から内灘高校や近隣の高校に通学している生徒に対して、オンラインや直接出向いて面談を実施しております。

次に、給食の再開ですが、能登 6 市町の小・中学校の給食は既に再開されております。早い学校では 1 月 22 日から再開しております、最も時間のかかった学校で 5 月 1 日から再開しております。

#17

最後 17 ページとなります。体育授業の再開、部活動支援ですが、被害が大きい学校では、体育館やグラウンドの損傷や避難所として使用されていることなどから、発災前と同じような活動ができていない状況となっています。このため、体育の授業等に必要な「応急仮設グラウンド」の造成工事を災害復旧事業の対象に追加しているとのことでした。また、部活動の練習にかかる移動費についての支援も行っているとのことでした。

私からの説明は以上となります。

#18

(村角都市政策局長) それでは、一番最後のページになります 18 ページをご覧ください。この最後のページは、課題と論点について整理したものでございます。課題としては、学校施設の防災機能と学習の場としての学びの機会の保障の両立とさせていただいております。そして、論点を二つ挙げさせていただいております。一つ目は、市内で能登半島地震と同規模の災害が発生した場合の学びの機会の保障。二つ目には、被災児童生徒への必要な支援とさせていただいております。

意見交換

(村角都市政策局長) それでは、ここからは委員の皆さまからご意見を頂戴していきたいと思いますが、まず一つ目の論点から始めてまいりたいと思います。一つ目の論点は、市内で能登半島地震と同規模の災害が発生した場合の学びの機会の保障についてであります。今回の地震は能登地区を震源としたものではございましたが、同規模の災害が市内で起きた場合、各学校施設では避難所運営と並行して学校運営が進められることや、また、学校に登校できない児童生徒が出てくることも見込まれます。そうした中、どのようにして、より早く学びの機会を保障していくのか。また、そのために優先して行うべき事項などにつきまして、ご意見を頂ければと思います。資料のご質問等々含めましてご発言を頂ければと思います。いかがでしょうか。資料の説明をさせていただいた直後ですのではなかご意見が出づらいかとは思いますが、ご質問も含めて何かありましたらお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。よろしいですか。では、長澤委員、お願いします。

(長澤委員) 質問からお願いいたします。学用品を支給されたという説明の中で、ノートや筆記具などはあるのですが、教科書に関しては被災された児童生徒にどのように提供されていたのか、そのあたりについて教えていただけますでしょうか。

(貞廣学校指導課長) 教科書につきましては、国の「能登半島地震に伴う教科書事務に関する留意事項」に基づき、無償で渡すことになっておりますので、罹災証明書が出ているお子さんとか、また、それ以外の方についても状況を確認して提供しております。

(長澤委員) ありがとうございます。安心いたしました。

学びの機会の保障に関連するかどうか分からないのですが、もう一つ意見を申し上げてもよろしいでしょうか。

(村角都市政策局長) はい、お願いいたします。

(長澤委員) ありがとうございます。学びの機会を保障するために、早期に学校を開いて学びの機会を保障するということなのですが、今回の地震においてよく相談があったのが、工作物責任の関係です。地震によって弱っている建物があって、余震等その後の地震においてさらに損壊が進んで、お隣に止めている車に建物がよしかかって責任が発生してしまったといった場合に、私は賠償責任を負わなければいけないのでしょうかというような相談をよく受けております。避難所や学ぶ場として、早期に学校を提供する、開くことは大事なことではあるのですが、その提供する学校施設が安全性を備えているかどうかということについては、十分に留意する必要があると考えております。工作物責任との関係で一般的にいわれていたのが震度5、震度6基準というものです。震度6までであると、そこまで大きな地震だったら、それによって壊れてしまっても、さすがに工作物の設置保存に瑕疵はないよね。だけど、震度5ぐらいには耐えられるくらいのはちゃんと備えておきましょうねというような基準が今まで一般的にあったのですが、昨今の震災が多い実態の中で、特に能登半島地震を経験したわれわれにとっては、この基準は必ずしももうフィックスではないのではないかともしられております。せめて震度6ぐらいには耐えられるものでなければ、もし建物が壊れて被害が発生してしまった場合に、工作物の設置保存に瑕疵があったと認定され、賠償責任を負う可能性もあるという判断が出てきているところですよ。

何が言いたいかといいますと、提供する場所についての安全性というものを、今まで以上に精査した上で提供していくことが必要になると。これは、実際の震災対応でスピード感が求められる中で、あまり慎重さばかりを求めていると、現場としては適切な対応ではないと思うのですが、そこはバランスを取りながら、そういうリスクも勘案しながら判断をしていかなければならないだろうと思います。その中で、一つのツールとして考えられるのは、冒頭、市長からもご説明がありましたように、横軸の中でのデジタル化です。学びの機会を保障するというのが、必ずしも一堂が会した場所でやらなければならないという既成概念ではなく、広くオンラインでの授業を発信することを有効に活用していくことも選択肢としてあるのかなと思いました。

報道の限りで見たところではありますが、奥能登の子どもたちが例えば青少年の家などの施設に集団で移動して勉強するということがありました。先ほど支援の一つとしてご説明があったとおりですけれども、そこに参加するかしないかというところで、奥能登のご家庭の中でもいろいろな葛藤があったと報道で見ました。友達と会える、楽しい、ぜひ行きたいと考える子もいれば、怖い体験をし、お母さんから離れたくない、まだまだ不自由な生活でも家族から離れたくないというふうな考えを持って、そこにあえて参加しなかったお子さんたちもいたということを知りました。そういう選択をした子どもたちにどういう学びの機会が保障されていたのか、改めて振り返って考えてみると気になるところです。

教訓としては、もし当市で発災してこちらから送り出すという場面になったときには、当市にとどまると選択をしたお子さん及びその保護者に対して、どのように学びの機会を保障するかということを示唆できるようにしておかないと、現場は混乱するし、取り残さ

れてしまうお子さんたちがいるのかなと思います。私からは以上です。

(村角都市政策局長) ありがとうございます。幾つもお意見を頂いたと思います。工作物責任、隣家への賠償という視点から、先ほど資料の説明にもありましたが多くの学校施設が避難所として利用されることを考えますと、平時から学校施設の安全性を維持・確保していくという視点が非常に大事だというお話かと思えます。また、オンラインでの授業の発信であったり、児童生徒が集団避難した際の、その場所での学びの機会の保障についても言及があったところでございます。ありがとうございました。

他の委員の皆さま、いかがでしょうか。櫻吉委員、お願いします。

(櫻吉委員) 今回の能登半島の地震は、お正月なので、皆さん自宅で被災されていると思うのですが、地震はいつ起こるか分からないので、子どもたちが学校にいるときに今回のような震災が起こった場合にどのように対応するのか。やはり皆さんお休みで家にいるときに震災に遭うのとでは、対応の仕方もかなり変わってくるのではないかと思います。学校にいる間はまず命を助けることが1番になるかと思うのですが、その後、家に帰すことですか、今回は皆さんデジタル機器や教科書は全部家に持って帰っている状態だと思うのですが、学校で震災があった場合にそれを全部持って帰るのはなかなか難しいかなと思ったりします。そうなるといわゆる学びの場というか、ツールも状況が変わってくるかなと思いますし、授業を再開しようということになっても、学校の先生方も当然被災されていますので、学校に来られるかということも結構問題になるのではないかと思います。そうすると、デジタルツールを使って一斉にやるということになるのかなと思うのですが、これも各学校やクラス単位でやるのではなくて、先生方も非常に少ない人数ですることになったら、金沢市全体で一斉に何かをやるとか、場合によっては民間のものを利用するか、そういう柔軟な対応も必要なのではないかと思いました。以上です。

(村角都市政策局長) ありがとうございます。今回の地震は1月1日、元日という特異日に発生しましたが、通常の学校が開かれている際に発災したときにはどうなるのか。そこは大きな対応の違いが出てくるかと思えます。そういった面での指摘だったと思えますし、教職員が登校できなかつたときにどうなるのだという視点から、それは学校やクラス単位ではなくて、もしかしたらもう少し大きなロットでの対応、あるいは民間活力というか民間の方との連携といったものも必要になってくるのではないかという言及だったかと思えます。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。木村委員、お願いします。

(木村委員) 随分長い間、金沢に住んでおりまして、この揺れは生まれて初めてでした。やはり考えさせられる点がすごく多いと思います。それで防災グッズを改めて買ったり、今までそういうことを思いもしない。われわれは金沢というのは地震がほとんどないというふうに考えて育ってきましたので、やはりここで、今日の議題にあります改めて一度考える機会として、今回の地震は大変大きいものだったなというふうに感じております。

それで、オンラインというのは非常に、コロナがあったので、学校へ行かなくても授業、学びを止めずにできるというのはあるかもしれませんが、能登ほどひどくはなくても金沢

でもやはり家も駄目になるうちもあると思うのです。そういう場合に、家がきちんとしていればオンラインでの授業はできるかと思いますが、そこら辺のところに対応できるのかなというのが一つ不安な点でもあります。今、学校では防災訓練や避難訓練はなされていますか。

(村角都市政策局長) お願いします。

(貞廣学校指導課長) 学校の方では、学校における危機管理マニュアルに基づきまして、年間を通じて地震であったり火災であったりということで、月1回、また2カ月に1回の程度で訓練等は行っております。

(木村委員) 子どもたちが本当に移動して行っているのでしょうか？

(貞廣学校指導課長) はい。体育館に移動するものもあったり、運動場に避難する場合もあったり。また、小学校では引渡し訓練等も行っている状況です。

(木村委員) 能登の方には申し訳ない話なのですが、今回の能登の地震は非常に参考にできることだと思いますので、それも参考にしつつ今一度考えてみる機会かと思います。もう一つ、学び以外で考えますと、精神的な面のショックというのが、非常に大きいのではないかと思います。学びはオンラインで止めずにできたとしても、スクールカウンセラーの方の仕事の重大性というか、その方々の大切な仕事があると思いますので、スクールカウンセラーの方の人数の充実も考えていただきたいと思いますし、特に特別支援の子どもたちの場合は、また対応の仕方を非常に考えなければならない点の一つではないかと思っております。これから、いろいろ本当に大変な時期だと思いますが、そこも一つ考えていただけたらと思います。

(村角都市政策局長) ありがとうございます。金沢はこれまであまり大きな災害がなかったところでございまして、今般の能登半島地震での対応というか取り組みの教訓を今後に生かしていく大きな機会になったのではないかと考えています。精神的な面でのケアも大切だというお話もございました。実は二つ目の論点が恐らくそういったところにフォーカスされるのかなと思っておりますが、それを踏まえてスクールカウンセラーの充実であったり、あるいは特別支援学級の子どもへの対応にも今後十分留意していく必要があるという言及だったと思います。ありがとうございます。田邊委員、お願いします。

(田邊委員) どの学校でも学校管理運営計画を策定していますが、その中で一番分量を割いているのが危機管理についての計画です。とはいえ、そこでの想定は総じてごく一般的であり、今回のようなこれまで経験したことのないような甚大な状況ではなかったといえます。

被災地である能登地域の学校は、資料にもありますように、今回は8割を超える学校が避難所としての役割を果たしており、改めて災害時にあって大きな役割を果たすことを実

感じました。ただ、今回のような想定を超えた危機管理計画ではなかったために、避難所となった場合の管理責任体制について、管理責任を誰が負うのかとか、誰が鍵を開けるのかなど、これまでの一般的な想定を超えて対処する必要のある事態が数多くありました。

今回の経験を省みて、改めて管理運営計画を見直していく必要があるのではないだろうか。これほど甚大な状況のときをも想定し、危機管理対応の管理運営責任体制について複数のシナリオをもつような練り直しが必要だろうと思います。

また、子どもたちの学びの機会について、これほど立ち直るといって常態化することが難しい状況というのも、想定を超えていたといえます。中学生の集団避難など、想定外の状況が進行する中で学びの機会を確保することには考えさせられることが多くありました。学校に子どもたちが登校して、当たり前のように集団で学ぶことが、通例の学びの姿であるとすれば、その回復への目途がままならないというのが今回の事態でした。短期間で回復することが困難な中では、学びの機会については段階をふんで、フェーズを分けて、甚大な災害に見舞われた段階、回復に向けて踏み出す段階、常態化が見通せる段階など、段階をふみながら、それぞれのフェーズのなかでの学びの機会のあり方を想定して対処し、十全の学びの回復へと導いていく必要があるのではないかと思います。

学びの機会の確保に学校は本来の役割として意を注がなければならないことは当然ではありますが、今回のような事態の中では、学校外のボランティア組織などによる支援と連携することも大事な手立てになると思います。どういう段階において、どのような学校外からの支援を求めるのか。学びの機会を回復していくために学校外からはどのような支援が得られるのか、支援ネットワークを構築して連携をどのように進めていくのか、今回の事態の中でたくさんの経験値が得られたといえます。子どもたちはこれまでの学校や日常生活の中での経験から身に付けた能力を避難所などで発揮して、活躍している姿もありました。子どもたち自身も被災当事者としてジレンマを抱えながら自分でできることを協働して実践する、そういう姿が多くあったようです。学びというのは社会と結びつく形で実現されていくこと、生きた学びの姿について今回の経験を通してつかみ取れたのではないかと思います。

(村角都市政策局長) ありがとうございます。二つあったかと思います。一つは危機管理の備えという観点からではなかったかなと思います。8割を超える学校施設が避難所の拠点となっている。ただ、今般のような大きな災害というものは想定していなかったのではなかろうかということから、管理責任であったり、例えば鍵は誰が開けるとか、そういったところの計画について改めて見直していく必要があるのではないかとご指摘だったかと思います。

もう一つは学びの機会の提供ということで、こちらも想定を超えたものになったのではないかとということで、そういった想定を超えた事態での学びというものもあらかじめ想定しておく必要があるのではないかとご指摘だったかと思います。その際には、フェーズを分けていく。あるいは段階を踏まえていく。もしかすればNPOやボランティア等々の支援にも広げていく。そういった、災害ではありましたが今回の教訓、あるいは経験、言い換えればそうした中での学びというものも今後に活かして行って、新しい計画づくり、あるいは見直しにつなげていくべきではないかという言及だったかと思います。

ありがとうございます。大島委員、お願いします。

(大島委員) 先ほどからの意見に重複している部分にはなるのですが、私は今回、報道などを拝見する中で、すごいなと思った展開がございまして、それは先ほど中学生の集団的避難で、輪島市の中学生を白山青年の家や自然の家で受け入れをされたり、珠洲市能都町の中学生の受け入れを医王山スポーツセンターでされたり、しかも1月17日からというところで、非常に素早い意思決定がなされたなど。恐らくこれに至るまでにはさまざまな議論やいろいろな意見があっただけでなかなか難しいところを、このスピード感でこういうことを決められたというのは非常に良かったのではないかと考えています。ただ、実際どうだったのかという検証はこれから多分必要になるのではないかと思います。それが仮に金沢市で起こった場合に、どういったことが想定されるかといったときに、では隣県の行政のところと、こういったことが発生した場合の協定ではないですけども、そういったような事前の想定のようなものもお互いに今後必要になると思います。今もう自然災害というのはいつどこで起こるか分からない状況になっていますので、そういった準備というか、備えというか、そういったものもこれからは自県だけではなく隣県を巻き込んだ中でのお互いの支援のようなことも考えていく必要があるのではないかと考えていました。以上です。

(村角都市政策局長) ありがとうございます。資料の説明の中で、*11*ページ、中学生の集団的避難ということで、輪島市の中学生が白山青年の家、あるいは珠洲市能登町の中学生は本市の医王山スポーツセンターと、遠く離れたところに集団的に避難されたわけですが、本市で大きな災害が発災した場合に、例えば隣県との連携が必要になってくるのではないかと。そういったところでの備えとか前もっての準備というか、想定というか、そういったものが必要になってくるのではないかと一言及ったかと思えます。ありがとうございます。

本来であればここで一度、野口教育長、市長にお話をお聞きしたいのですが、どうも話を聞いておりますと二つ目の論点と少し重複してくるところが出てまいりますので、二つ目の論点に続けて進んで、それを踏まえた上で野口教育長、市長からご意見を頂きたいと思えます。

二つ目の論点ですが、被災児童生徒への必要な支援についてでございます。例えば、先ほどもご意見の中にございました心のケアであったり、学習支援等々が想定されると思いますが、そういったことも含めまして、一つ目、二つ目の論点、幅広くご意見を頂戴したいと思えます。こちらのご質問も含めて、何かありましたらご発言をお願いします。

櫻吉委員、お願いします。

(櫻吉委員) 2点あって、まず1点目ですが、先ほど木村委員からもありました被災児童等の心のケアについて、いつだったかの教育委員会のときにスクールカウンセラーを派遣して相談事業を増やしますというお話があったのですが、実際にはそういうニーズとございますか、相談件数が増えたのかとか、ポータルサイトを開設して実際どのくらいの方が相談されたのか、そういうデータなどありますか。

(村角都市政策局長) 学校指導課長、お願いします。

(貞廣学校指導課長) 能登半島地震に係る被災した児童生徒の心のケアの状況について、1月1日から3月31日に被災地よりこちらの方に避難した方、転学した児童生徒で、スクールカウンセラーと面談した児童生徒は何人いるかということは調査しました。そのうち約2割の子がスクールカウンセラーに相談したと聞いています。残りのお子さんにつきましては、担任の方がきめ細かく声を掛けたりとかということで、相談などはなかったけれども声掛けはしたと。約2割の子がスクールカウンセラーにかかったとお聞きしています。その相談内容としましては、やはり地震が起きたら怖いとか、夜眠れないとか、そういうものがあつたと聞いております。

また、学習のポータルサイトにつきましては、周知はしておりますが、何名が見たかというところについては、把握はしておりません。

(櫻吉委員) それに対してですけれども、能登半島に行かれたスクールカウンセラーの方がいろいろな相談をされて、個別の案件については個人情報があつてあれなのだと思うのですが、将来的にまた同じようなことが起こったときに同じ対応をするときには、やはり経験の蓄積といいますか、こういうものにはこのように対応しなければいけないというのがきつとあると思うのですね。それをしっかり残しておくということが一つと、あと金沢市内の中学3年生の子が能登で亡くなられたと思います。受験の直前で友人を亡くするという経験をした中学生がその当時金沢市内にいたということで、これはものすごくストレスが大きかったのではないかと思います。大人と子どもでストレスのレベルはだいぶ違うのですが、子どもは肉親の死の次に友人の死。あとは自然災害による被災のストレスレベルというのは大人に比べて子どもの方がかなり高かったはずなので、やはり特別に対応しないといけない部分かなと思います。

2点目ですが、今回、能登で被災された方の中には、障害者の方がたくさんいらしたのですが、これは基本的に金沢市の方をお願いする形になるかと思うのですが、実際、福祉避難所が開設されていても車椅子が入れないとか、自閉症の子は集団の中で生活できないという事例が幾つもあると、非常に困ったというお話を聞いています。それで能登にいらなくて、急きょこちらに来た子がかなりいます。ですから、同じようなことが起こったときに、弱者ほど避難所にいるのが大変なので、そういう子どもたちを何とか守ってあげられるような体制がとれるようにできたらいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

(村角都市政策局長) ありがとうございます。大きく二つご意見を頂きました。被災児童生徒の心のケアということで、スクールカウンセラーさんの活動の経験の蓄積を残していく必要があるのではないかという点。また、子どもの受ける心理的なストレスへの対応といったものが挙げられていたかと思います。もう一つは障害のある子どもへの対応、これは大人もそうかと思いますが、配慮についても、今回の地震を教訓にさらに深めていく必要があるのではないかという言及だったかと思います。ありがとうございます。いかが

でしょうか。

(長澤委員) 今のお話に関連してですが、配慮を要するお子さんがいらっしゃる被災者から伺ったことですが、環境が変わることにごくストレスを感じるということでした。ということで、特別な配慮を要する方に対しては、住まいの提供についても優先的に一軒家とか静かな環境での生活の場を確保できるようなことを考えていったらいいのかなと思いました。

(村角都市政策局長) ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。大島委員、お願いします。

(大島委員) 質問させていただきたいと思うのですが、13ページの石川県の状況の、被災地の児童生徒へのこれまでの主な対応の中の被災学校への教員の派遣というところで、小中学校 16 校の教員が不足する学校に職員を派遣されているということですが、この教職員というのはどこから教職員の方が支援に行かれているのかということと、次の学校再開に向けた支援チームの派遣ということで、259 名というたくさんの方にご支援いただいているのですが、この支援チームは急きょこういうものが立ち上がって進められたのか、その辺を教えてください。

(地下学校職員課長) 学校職員課長の地下です。よろしく願いいたします。教職員の派遣につきましては、石川県の教育委員会より石川県内の各市町の教育委員会に対して、1月24日付で通知が来ております。その際に、学校再開に係る支援についてということで、教職員に対して支援可能者がいる場合については、少し情報収集して県の教育委員会に上げてほしいといったことがございました。それが1月中に集約されて、2月からの派遣という形になっております。この2月5日からという派遣になっております。これは県の資料ですので、この中に県外が含まれているかどうかということについては私どもの知る所ではないのですが、この日付から開始されたことにつきましては、金沢市教育委員会にも1月24日の通知の日付と一致しているということで、おおむね石川県内の市町の教育委員会で集約された市町立の学校からの派遣ということではないかと思われま。

下の6府県につきましては、石川県教育委員会がそれぞれ外の教育委員会との連携の中でやっておりますので、私どもの方には情報が入っていない内容になっております。以上です。

(前多教育総務課長) 私の方でこの資料を県から提供いただいたときに少し確認させていただいた点がございまして、県外からも応援の教職員の方が来られてはいます。ただ、基本的にいわゆる本当の被災地の方は県内の教員で対応して、県外から来られた教員の方には先ほどの集団避難場所での支援を頂いたと聞いております。

あともう一つ「学校支援チーム」ですが、これは各県の方で、被災を踏まえて教員の集まりという中で立ち上がったものと聞いております。

(大島委員) ありがとうございます。

(村角都市政策局長) その他、いかがでしょうか。ご意見、ご質問は出そろったようですので、それではここで野口教育長に資料の説明であったり、今までの教育委員さんのご意見等々を踏まえましてご発言をお願いしたいと思います。

(野口教育長) 分かりました。私の方からは、今日のこれまでのご発言をお伺いしながら、4点に整理してお話をさせていただきたいと思います。

まず1点目ですが、1月1日の発災時、私は自分の部屋で休んでおりました。先ほど木村委員がお触れになりましたが、私は現在71歳ですけれども人生で初めての大きな揺れを経験しました。揺れの中で、目の前の梁が落ちたら自分は死ぬのだろうなということを感じました。そしてもう一つ併せて感じたのは、この地震はひょっとすると金沢で起こったのではないのかなということでした。昔から古文書を見るのが好きでした。古文書の中に確か寛政11年(1799年)6月29日だったと思うのですが、金沢地震というのが金沢城下を中心に起こっています。そのときには、まず今のかほく市高松町から美川の辺りまで液状化現象が起こっていて、特に西荒屋の方で被害が大きかったという記録が残っています。また、金沢城の中も大きく被災していますし、城下でも多くの民家が全壊・半壊等しています。確か亡くなった方はそれほど多くなく、四十数名だったと思いますが、1000人近くの方がけがをされたという記録が残っております。そうした記述をもとにいろいろ考えると、いつか金沢地震が再発するのではないかと思っていたものですから、金沢で発生したのかなと思いました。

今日のご発言をお伺いしながら、想定外を想定するというのはなかなか難しいのですが、でもやらなくてはいけないということを改めて感じました。一人の力では想定外を想定することは限られていて難しいものですが、何人かの力を合わせていけば、自分とは違った視点から想定外を見つけ出すことは可能なのかなと思います。学校では様々な対応マニュアルができていて、先ほど避難訓練の話もありましたが、まだまだ私は足りないと思っていますので、見つかった想定外のことを促した視点での避難訓練や引き渡し訓練などが大事なのかなと思います。今回は休みの日でしたけれども、学校が開かれているときなど、いろいろなことを想定するのが大事なのかなと、今お話を伺いながら感じました。

2点目です。私は県内の市町教育委員会連合会の会長をやっていますので、発災後は県内19市町の各教育委員会を全て訪問させていただいて、お見舞いを申し上げたり、さまざまな要望をお伺いしてまとめさせていただきました。その折に自分が感じたのは、どこへ行っても学校は厳然と建っている、その姿に勇気付けられました。そのとき感じたのは、耐震化工事を進めておいて良かったなという、この1点に尽きます。大なり小なりの被災はありましたけれども、やはり学校があそこまでしっかり建っていたのは耐震化工事のおかげだったのだろうと思います。この評価は、自分だけではなくて、違う自治体の教育長も同じでした。ただ、耐震化工事から時間がたてばたつほど、耐震基準に合った工事であってもどんどん劣化していきますので、冒頭、市長の方から、新しい都市像の中で学校施設の長寿命化の推進についてお触れでしたが、そのことをしっかり取り組んでいかなくて

はいけないのだらうと思いますし、取り組んでいくときにその時点での最新の耐震化の基準を取り入れながら行っていくべきではないかと思っています。長寿命化工事の推進は力を入れてやっていくべきものなのだとすることを改めて感じました。

3点目です。今回、地震が起きて私が一番初めに行ったことは、県内市町の教育長さんの安否確認でした。それと同時並行で行ったのは、金沢市内の小中学校・高校の先生方の安否確認と児童生徒の安否確認でした。少し時間を要しましたが、学校指導課長、学校職員課長が全力で動いてくれまして、それほど時間がかからないうちに確認できたと評価しています。やはり安否確認をやっておかないと次の一手を打っていけないので、安否確認をスムーズにできるような体制をしっかりと作っておくべきだと思いました。

笑い話ですが、県内市町の教育長に電話を入れたときに、私の番号が登録されていないくて、震災のどさくさに紛れた怪しい電話なのではないかということで出てくれない教育長もいました。今はもう登録いただいておりますけれども。そしてもう一つは、安否確認と同時に、子どもたちや先生方の学びの環境がどうなっているのかということの確認も、やはり必要ななと思いました。今回、発災直後の調査で一部の教育長さんから求められたのは、「学習用端末がなくなった。壊れたので何とかしてほしい。」ということでした。1月13日に文科省へ行きまして直接要請し、迅速に動いていただいて、きちんと手配いただきました。やはり学びの確認というのはとても大事なのだということを改めて思いました。そうした意味で、GIGA スクール環境の充実というのはとても大事なのだなと思っています。

最後に4点目ですが、先ほどから児童生徒の心のケアという話が出ていますが、もう一つ大事ななと思うのは保護者の支援、保護者の心のケアもすごく大事なのだなと思いました。子どもと接して様々な話を聞いていると、保護者の方々は日々の生活のこと、今後の生活のこと、ご自宅のこと。全壊、半壊、一部損壊など住まいとしての家のことをどうするのだということへの不安。それから家族のことなど、いろいろなことがあって、多くのストレスがたまっているようでした。その影響が子どもに出るのです。いつもと違うお父さんやお母さんの姿。そして自分への接し方が随分違って、子どもにもストレスが出ていたということをお伺いしたことがありました。そういう意味では、保護者の方々への心のケアもとても大事なのだなということを感じました。

今回の能登半島地震で、自分も多くのことを感じ取ることができました。そこで最後に提案ですが、教育委員の皆様には、「もし金沢で同じように震災が起こったら、どう対応していったらいいのか、またどんな視点で対応策を見直していったらいいのか」などということも含めて、今年の教育行政視察につきましては、東日本大震災で被災された自治体にお伺いして学びを深めていきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。もしよろしければ、秋頃に視察をお引き受けいただける自治体を訪問させていただいて、学びを深めてきたいと思います。よろしく申し上げます。私の方からは以上です。

(村角都市政策局長) ありがとうございます。それでは、市長、どうでしょうか。

(村山市長) 東北の方は岩手と仙台に勤務したことがあるので、ある程度効く場合もあるかもしれませんが。仙台市の教育長は私の知り合いなので、何かありましたら話をつけて

いきたいと思います。

野口教育長のお話の中で、金沢市立の小学生、中学生、先生方も含めて安否確認が本当に早くて、それは印象的だったと思います。金沢市立でないところについては安否確認ができなかった中で、そういった被害も分かってきたのですけれども、そういった速い対応とともに、やはり学校は安全な建物が多いのだなということも、避難所として指定されていることもあります。改めて感じました。

あと委員の先生のお話の中で、学びの機会の保障というところ、リアルかデジタルかという話もありましたが、可能であればやはり両方なのだろうなと思うのです。被災した生徒たちの環境次第だと思いますし、リアルで出てきて話ができれば一番いいのかもしれないけれどもそういう環境ではない子もいたり、あるいは、デジタルの環境が整っていない場合もあるかもしれないと思いますので、そういったところが併用できればいいなと思います。

また、この地震でいろいろな場面で感じることは、コロナ禍を3年間経験したことが大きな役に立っていると思いました。情報収集の関係でもそうですし、経済対策もそうですし、コロナ禍でいろいろな訓練を行ってこられた。恐らく学びの機会の保障という中でもそれを生かせるのだろうと思いますので、今またコロナ禍での対応も考え直しながら、それを踏まえた良い対応が行えればというように思います。

そして、被災児童生徒への必要な支援という中で、被災後のフェーズが変わってきているということ。それは親御さんのストレスがたまってきているということもありますし、あと能登の方に頻繁に帰れるようになって、親御さんが片付けに帰るようになってくるとまた児童生徒がそのストレスの中でとか、あるいは片方の親が片付けに戻るといったようなこともあって環境が変わってくると思いますので、そのフェーズに合わせた対応をしなければいけないと思いますし、そこはわれわれも気を引き締めていかなければいけないと思いました。

そして、福祉避難所のお話が櫻吉先生の方から頂きましたけれども、今それぞれの障害の特性に合わせた個別避難計画を策定しているところでもあります。災害に遭ったら、この子については、あるいはこの方についてはどう避難していくかという計画を個別に作っていくという作業をしています。なかなか膨大な量になっていくのでちょっと時間はかかりますけれども、しっかりとケアしていきたいと思います。

そして、先ほど説明をした中で、一番最後に地域防災計画や防災マニュアルの改定をしているということを申し上げました。実は防災アドバイザーを今年5月に就任をお願いいたしまして、さまざまな知見を頂きながら、またこの改定の中でも知見を頂いております。児童生徒の避難、あるいはこれからの学びの保障というところについてもご意見を聞いて、また地域防災計画や防災マニュアルの方にも反映していきたいと思っています。以上です。ありがとうございました。

(村角都市政策局長) ありがとうございました。これで各委員からのご意見、皆さんから頂いたわけですが、何か追加、あるいは補足のご発言があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、以上で終了させていただきたいと思います。各委員からの忌憚のな

いご意見、ありがとうございました。これをもちまして、令和6年度第1回金沢市総合教育会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(一同) ありがとうございました。